

表参道・新潟館ネスパス「新潟食楽園」テスト販売 取引条件

テスト販売商品は新潟食楽園を運営している「株式会社ゆのたに」が販売を行います。同社よりテスト販売に関する取引条件が下記の通り提示されていますので、必ずご確認の上お申込みください。

1 仕入、販売条件等

- ①卸値、ロット数等は参加企業と新潟食楽園が協議の上決定する。
 - ※卸値は上代の70%を上限とする（酒類の場合はこの限りではない。）
 - ※テスト販売後に定番商品となった場合には、卸値やロット数等が変更になるため、予め留意すること（卸値は概ね上代の65%が上限）
- ②消化仕入れ方式とする。
- ③送料は参加企業の負担とする。
- ④販売期間中に賞味期限が近くなった商品は、値引き販売は行わず、返品する。
返品時期は、参加企業と食楽園で協議の上決定する。
販売期間終了後の在庫も返品する。
 - ※いずれの場合も、返送料は参加企業の負担とする。

2 発注・納品

- ①販売状況により、欠品が見込まれる場合、随時発注を行う。
 - ※テスト販売期間終了間近（概ね10日前）に欠品が見込まれる場合は、当該企業に確認の連絡を行う。
- ②発注は、新潟食楽園の発注書を参加企業にFAXすることで本発注とする。
- ③納品は、発注書に記載の納期に従う。

3 請求

参加企業は、テスト販売の結果報告（月初にNICOより送付）に基づき、請求書を翌月5日までに株式会社ゆのたにへ送付する。休日が月初にある場合（5月等）には、5日までに請求書を送付することが困難であることが想定されますが、その場合には、とり急ぎFAXにて請求書を5日まで株式会社ゆのたにへ送付してください。

4 テスト販売の結果報告

以下の情報を販売期間終了後に参加企業に報告する。

- ①各月別の販売総額、売上個数
- ②第1期販売、第2期販売での売上順位
- ③新潟食楽園担当者の所感
- ④POSデータ（性別、年代）
- ⑤販売期間終了後の新潟食楽園でのプロパー商品としての取扱いの可否
- ⑥ネスパスで実施する「消費者評価モニタリング事業」により聞き取りをした首都圏に在住する消費者の意見（希望者のみ）
 - ※⑥については実施の都度、別途ネスパスより報告書を送付する。